

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2024年5月23日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 ニュータウン再生 誰もが安心して暮らし続けられるまちに
- 2 多摩市の玄関口 多摩センター駅の上下移動の保障と動線の整理を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年5月23日	No.12
	午前8時8分	

1. ニュータウン再生 誰もが安心して暮らし続けられるまちに

高度経済成長期、東京での急激な人口増による住宅不足を解消するために多摩ニュータウンの開発がすすめられ、すでに50余年。ニュータウンの再生が求められ、多摩市が行っている「ニュータウン再生プロジェクトシンポジウム」も、今年の2月の開催で第11回と、回を重ねています。しかし、目に見えて老朽化が進む半面、再生についての動きはなかなか見えてきません。

ニュータウンの再生について、市民のみなさんのくらしの実態などを取り上げ、「誰もが安心して暮らし続けられるニュータウン再生を」と求めてきました。そうした視点から、今回はニュータウン再生の特に「住宅」の面に焦点を当てて質問したいと思います。

(1) まちの魅力を維持し、発展させよう

ニュータウン開発で集合住宅が多数建設されました。入居当初は賃貸でも抽選というような状況でしたが、最近では空家も目立ってきています。空家が目立てば、いかにひとつひとつの住宅が魅力的なものだとしても、まち全体の魅力を損なうことになってしまいます。以下、市の認識をうかがいます。

① 空家対策について。その必要性の認識と市の取組をうかがいます。

② 公的賃貸住宅について。市内の集合住宅のうちの大きな割合を占める公的賃貸住宅の再生は大きな課題です。『多摩市第三次住宅マスタープラン』にも「適正な管理・運営の促進」、「住宅確保要配慮世帯への住宅セーフティネット機能の向上」、「バリアフリーや子育てに対応した住宅供給」といったことがとりあげられ、「連携していく」とされていますし、ニュータウン再生についての様々な会議体にもURなどが参加しています。

しかし、この街に住む一市民として目の当たりにしているのは、団地の大きな改修もなく、入居者募集にも消極的な姿です。こうした公的賃貸住宅の状況についての市の認識とこれまでの対応についてうかがいます。

③ 分譲住宅について。ニュータウン開発から半世紀がたち、大規模改修や建替を進めなければいけない時期に来ており、市民からの相談も増えています。

管理組合内で一定の議論が進んでくればアドバイザー派遣などが行われますが、もっと前の段階で検討材料を提供し、補助金などの相談にも

のる「大規模改修・建て替えコンシェルジュ窓口」を設置し、管理組合の総会などの場をつかんで、プッシュ型でお知らせしていくことが必要ではないでしょうか。市の認識をうかがいます。

- ④ 団地内のみどりや公園について。多摩市の魅力の一つとして「豊かなみどり」がよく取り上げられます。その維持管理については、市も苦労しているところですが、団地内のみどりや公園の維持管理については、団地の方々が大変な苦労をされています。樹木の巨木化や遊具の老朽化によって、伐採や遊具の撤去も進んでいます。

ニュータウン開発の際に計画的に配置されたみどりや公園ですが、管理や更新について、開発を進めた国や東京都などは責任を果たしていません。居室の改修とくらべ補助が手薄で、コスト面を考えれば除去・撤去が最適解になるなかで、こうした団地内のみどりや公園について、市はどうあるべきだと考えているのか。認識をうかがいます。

(2) 誰もが安心して住み続けられるまちへ

いま、ニュータウンが直面する課題の多くは、いちどきに多くの方が入居し、そのまま歳を重ねてきたことに一因があります。多世代の誰もが安心して住み続けられるまちにするためには、新規の入居促進と同時に、現にこの街に長年お住まいの方が、安心して住み続けられるまちづくりが不可欠です。以下、市の認識をうかがいます。

- ① 市内転居も多く、長年多摩市にお住まいの方も多い状況の中で、家族構成の変化やお体の変化によって、「住み替え」に対する大きなニーズがあります。市でも取り組んでいますが、その件数についてお伺いします。
- ② 市内の集合住宅にはエレベーターのないものも多く、高齢化の中で大きなバリアになっています。低層階への住み替えなどを進める必要があると考えますが、認識をうかがいます。
- ③ 介護にいたる前段階から「見守ってもらいたい」というニーズが高まっています。低廉な見守りつき住宅の必要性や整備促進についての市の認識をうかがいます。

(3) 新たな住民を呼び込むまちに

新たな人たちに多摩市を選んでもらう必要があります。多摩市は市内転居の多い、「住めば都」なまちです。「まずは住んでみる」機会を増やしていくことが必要です。

- ① 近居促進の観点から現行の住宅マスタープランでも家賃補助が書き込まれましたが実現していません。一方で、近居・同居のために分譲住宅に入居した際には最大30万円の補助が受けられます。「住めば都」という魅力を感じてもらうためにも賃貸住宅にたいしても補助を行い、呼び込むことが必要ではないでしょうか。市の認識をうかがいます。
- ② 市内および、近隣には大学や専門学校が多数あります。そうした学生さんや、市も今注目している子育て世代に多摩市を選んでいただくためにも、公的賃貸住宅の空家を活用して、シェアハウスもふくめた学生向け住宅や子育て世帯向け住宅などの提供を積極的に進めることはできないか。市の認識をうかがいます。

2. 多摩市の玄関口 多摩センター駅の上下移動の保障と動線の整理を

多摩センター駅前には、下から順に①車道、②駅1階およびバス停、③駅2階（改札口）、④モノレール駅方面および駅前商業施設、⑤パルテノン大通りとおおまかに4つの階層に分かれています。ニュータウン再生のなかで駅前の再構築が検討されていますが、この4階層の上下の移動および、動線の整理が必要です。

(1)以前にバスロータリーから改札口のフロア、またそこからパルテノン大通りへとエスカレーターを設置するための調査が行われましたが、構造面でバスロータリー上屋に影響することや、財源面ではモノレール側への歩道が都市計画道路として担保されていないことから設置が見送られています。

しかし、この上下の移動が保障されなければ非常に使いづらい状況のままになってしまいます。

現在、小型のエレベーターが一基のみ設置されていますが、大型エレベーターへの更新や小型エレベーターの増設など駅前に大きく手を入れなくとも、状況を改善することができるのではないかと考えますが、市の認識をうかがいます。

(2) 前述の小型エレベーターでは最初に説明した車道からモノレール駅方面および駅前商業施設の階層までしか繋がっていません。車いすやベビーカーで駅からパルテノン大通りへ移動する際には、エレベーターまたはらせん状のスロープでモノレール駅方面および駅前商業施設の階層まで上がり、パルテノン大通りの側道的なスロープへアクセスする必要があります。

エレベーターであがった場合、階段の間の幅の狭い踊り場的な部分を横断する必要があります。こうした動線の整理も必要だと考えますが、市の認識をうかがいます。

(3) 駅前に立っていると、モノレールの駅またはテーマパークへの道をよく聞かれます。地図だけでなく、パッと見てわかる表示が必要だと考えますが、市の認識をうかがいます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 市内のエレベーターのない集合住宅の棟数などがわかるもの
- ② 市内シルバーピアの入居倍率のわかるもの

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 6 年 5 月 2 3 日

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 スクールカウンセラーについて
- 2 公園・緑地の未共用地について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 6 年 5 月 2 3 日	No. 1 3
	午前 8 時 4 7 分	

1 スクールカウンセラーについて

スクールカウンセラーは1校につき、原則週一回の年38回勤務の会計年度職員で、都内では2003年に公立中学校において全校配置、その5年後に小学校にも配置されました。スクールカウンセラーについて知らせる学校日より等もあり、スクールカウンセラーの知名度は子どもや保護者にも高いものの、カウンセラーとスクールカウンセラーの違いや学校の教育相談に大きな役割を果たしていること等、十分に知られていないことも多くあります。

公認心理師法第41条には「公認心理師は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない」とされており、カウンセラーは相談によって知り得た情報を他に漏らさないと一般的に認識されています。またカウンセラーが相談者の秘密を守ることは、相談者と信頼関係を築き、それを維持していく基盤となります。そういった前提があることで、相談者はカウンセラーに、苦しい胸の内等の秘密を話すことができるのです。

原則カウンセリングで知り得た秘密をカウンセラーは漏らしてはいけませんが、学校で活動するスクールカウンセラーは、学校が子どもたちに対して適切な指導やサポート、ケア等を行うために、教職員と情報（秘密）を共有することがあります。

そのため、スクールカウンセラーは職務上知り得た秘密（情報）を、どの程度、誰に、どのようにして開示するのか。学校は、スクールカウンセラーからどのような情報（秘密）の開示を求め、得た情報（秘密）をどのように取り扱うのか。保護者や子どもたちは、自分の話す秘密が学校全体で管理されることがあると説明を受け、理解をしているか等の課題があると考えています。

スクールカウンセラーは学校に必要な専門職であり、活躍が望まれています。しかし生徒がスクールカウンセラーに部活について話したら、自分の許可なく顧問の先生が相談内容を知っていたことがわかり、より苦しくなると聞きました。相談者、子どもが話した秘密の取扱いには、原則子どもの納得を得ながら行われる必要があると考え、以下スクールカウンセラーについて伺います。

- (1) 東京都、多摩市教育委員会、学校長とスクールカウンセラー活用のためにそれぞれが担っている役割について伺います。
- (2) 多摩市教育委員会が捉えているスクールカウンセリングに関する課題について伺います。
- (3) カウンセリング後に子どもが話した秘密がどう扱われるのでしょうか。学校ごとに違うのか、マニュアル等があるのかも含めて伺います。

- (4) 子どもたちの居場所である児童館でも子どもたちは秘密を話すことがあると考えます。児童館では職員が知り得た秘密をどう扱っているのでしょうか。その扱い方について同様に伺います。
- (5) スクールカウンセラー設置目的として「不登校やいじめ等の未然防止・早期発見・早期対応、自殺予防、児童虐待やヤングケアラー等の早期把握等」がありますが、本市の子どもたちや保護者がスクールカウンセラーに話す項目はどのようなものがあるのでしょうか。また傾向があるのか伺います。
- (6) カウンセリングで明らかになった課題に対応するために関係機関との連携、特にスクールソーシャルワーカーとの連携は欠かせないと考えます。どのような体制となっているのでしょうか。

2 公園・緑地の未共用地について

市内には 200 を超える公園と緑地がありますが、行政資料室の公園緑地マニュアル（2019 年度）を見るとまだ開園されていない未共用地もあることがわかります。和田にある未共用地の一部は福祉団体が使用しており、中には視覚障がい者の方々もいます。1 対 1 でガイドヘルパーの支援を受けながら畑の管理をしており、始めは農園に入るのにも段差等もあり大変でしたが、だんだんと慣れ、発芽等の成長を手の感触で確認をしながら作物を育て、収穫を大変喜ばれたと伺いました。公園・緑地の未共用地をこのように地域の中で使うのは、いい利用方法ではないかと考え、以下公園・緑地の未共用地について伺います。

- (1) 公園緑地マニュアルは市民にも有益な情報が載っていますが、作成の目的について伺います。
- (2) 市内の公園・緑地の未共用地はなぜあるのでしょうか。また所在地や面積、利用の有無等、未共用地の状況についても伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① スクールカウンセリングの相談件数、相談項目について 子ども、保護者、教職員のそれぞれを学校別に過去 7 年分
- ② 個人情報に関して、学校に関わる人たちへの研修内容 過去 5 年分
- ③ スクールカウンセリングに関するマニュアル
- ④ 公園・緑地の未共用地の名称、所在地、面積、区分、そこに関わる市民場ランテア一覧。

- ⑤ 公園・緑地の未共用地の中で、現段階で利用されている用地、どのような利用か、利用団体、利用ルール、設備の一覧。
- ⑥ 2019年度以降に公園緑地マニュアルが発行されていれば、最新号の公園緑地マニュアル

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 6 年 5 月 2 2 日

多摩市議会議員 中島 律子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 ランドセル来館等子どもの居場所について
- 2 不登校児童・保護者への初期対応について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 6 年 5 月 2 2 日	No. 1 4
	午後 0 時 3 0 分	

1 ランドセル来館等子どもの居場所について

多摩市では小学生の放課後の過ごし方として学童クラブ・放課後子ども教室・児童館などの事業があります。多摩市の学童クラブにおいては令和3年度に東寺方小学童クラブ第3を開設したことや、直接児童館へ行く事ができるランドセル来館事業を行うことなどによって、令和2年4月時点で96名だった待機児童数は、令和4年4月時点では43名までに減少しました。

また、令和5年度末において待機児童が解消しなかった愛宕南学童クラブ及び南鶴牧小学童クラブに対する緊急対策として、近隣の幼稚園等にて、学童クラブの入所決定児及び待機者を対象とした大人が見守る中過ごせる居場所を創設し、令和6年5月1日より利用開始しました。

このような形で待機児童解消に向けてスピード感を持って取り組んでくださり大変感謝しております。

放課後子ども教室においても、令和5年度から市内学童クラブを運営する社会福祉法人へ運営業務委託を試行実施し、連光寺小学校と貝取小学校の2校で週5日実施の試行がスタートしました。放課後子ども教室はかねてからたくさんの保護者の方から、多摩市のすべての小学校で週5日の実施をスタートしてほしいとの要望がありましたので、今後も待機児童が多い地区に関しては特に早急な対応を進めていただきたいと思います。

多摩市の児童館の歴史は古く、令和5年度には50周年を迎えました。地域に根付いた児童館は、子ども達にとっても保護者にとっても安心して過ごせる場所です。

とはいえ児童館は場所によっては一度帰宅するとなかなか行きづらいというお子さんも多く、そのような児童のために多摩市では学校から直接来館できる「ランドセル来館」という事業があります。対象としては自宅が遠いため一旦家に帰ると来館が困難な場合、もしくは保護者会や通院等の理由で保護者をご不在の場合や児童館事業へ参加する場合等です。事前に申請して登録をすることで利用できます。また学童に入れず待機となってしまうお子さんの居場所としてもランドセル来館事業は重要であると考えます。

多摩市で育つ子どもたちが放課後の居場所に困ることが無いよう、引き続き多様なライフスタイルに合わせた居場所を整備していただきたく、以下質問いたします。

- (1) まだ始まったばかりではありますが、令和6年5月からスタートした「学童クラブ待機児童見守り業務委託」についての現状をお伺いします。
- (2) 放課後子ども教室の週5日試行実施の学校は現在2校となっています。
市全体での待機児童は減少してきているものの、愛宕南・東寺方・南鶴牧など一部の地域では待機児童が生じており、保護者から早急に週5日実施をスタートしてほしいとの声が聞かれます。これらの地域において今後に向けた多摩市の考えをお伺いします。
- (3) ランドセル来館の利用状況についてお伺いします。
- (4) ランドセル来館を利用するにはまず保護者説明会を受け、その後別日に各児童館に足を運び登録の受付をしなければなりません。今年度の場合には4月6日に保護者説明会があり、登録受付は4月15日でした。これらの手順を踏んだ上で利用開始が5月8日からとなっています。学童クラブは4月から利用できるのに、ランドセル来館は利用開始が5月8日からとなっている理由をお伺いします。
- (5) ランドセル来館利用について、児童や保護者からの要望などは受けていますか。あればどのような内容があったかお伺いします。

2 不登校児童・保護者への初期対応について

文部科学省の調査によると、最新の小・中学校における不登校児童生徒数は299,048人（前年度244,960人）であり、前年度から54,108人（22.1%）増加し過去最多となりました。在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は3.2%（前年度2.6%）です。

私自身も知的障がいがあり特別支援学校に通う娘が突然不登校になるという経験をしました。経験をしましたというのは昨年約1年間不登校ののち、今年の4月から登校を始めたので過去形になっています。今でも何がきっかけだったのか、原因は家族にも先生にも毎日通っていた放課後デイサービスの職員さんにもわかりませんでした。高校生になり中学生とは違う生活環境になった事なども関係しているかもしれませんし、きちんとやらなければと頑張りを続けた結果心身ともに疲れてしまったのかもしれません。娘が障がいにより言葉で気持ちを表すことができないということもありましたが、障がいを持たない健常のお子さんであっても登校できない気持ちを言葉で表すことは大変難しいことです。学校に通えなくなった原因は結局わかりませ

んでしたが、行かないと言っている子どもを無理やり登校させるわけにもいかず、毎日学校に欠席連絡を入れ自宅で過ごさせるしかなく、いつまで続くのか本人が何を望んでいるのか親として何ができるのか、世間からポツンと取り残されたような気持ちになりながら大変苦しんだ1年間でした。最初の数ヶ月は毎日学校に電話で欠席連絡をしていましたが、それ以上の話はなかなかできませんでした。先生は忙しいという遠慮があったからです。

自身の経験や、実際に不登校のお子さんを持つ保護者の方から様々ご意見を伺って分かったことは子どもが学校を休みがちになったとき、まずどうすれば良いのかわからなくなるということです。これだけ全国に不登校児童がいるにもかかわらず、まさか自分の子が突然学校に行けなくなるなんて想像もしていないので私もかなり戸惑いましたし今振り返ればもっと休み初めの段階で担任の先生や学校と頻繁にやり取りをすべきではなかったのではないかと後悔が残りました。

市民の方からも「どんな事を相談して良いのかわからなかった」「どんなことをお願いできるのかわからなかった」「家庭訪問をお願いできるのか」「給食費は止めてもらえるのか」など色々な事が気にはなりながらも先生に言うことができずに月日が流れたというお話をたくさん聞きました。実際に私も同じ思いでしたので不登校の子を持つ保護者の方はみんな同じ思いを抱えているのではないかと思います。

このような話からも、子どもが不登校になった際の初期対応の重要性をしみじみ感じ、今後も増加するであろう不登校問題について以下質問いたします。

- (1) 2日休んだら不登校になるかもしれないと思って対応せよ！という事が言われていますが、多摩市ではどのような段階で対応を始めているか伺います。
- (2) 不登校を未然に防ぐための効果的な取り組みはどんな事だとお考えでしょうか。
- (3) 子どもが不登校の状態になった場合、母親が最初に相談するのは多くの場合担任の先生です。一般的には最初に相談を受けた担任によって適切な支援が開始されることとなりますが、その担任の先生の対応が不十分あるいは不適切だった場合には次のステップに進むことが大変難しくなります。そういった場合どのような対応をしているか伺います。

- (4) 不登校児童の保護者をサポートする手段として同じ体験をしている先輩の保護者の方と話す機会をもうけることも大切と考えます。このような場をもうけることは孤立しがちな不登校児童の保護者にとっては大きな支えにもなります。

過去の本間議員の一般質問の答弁においてゆうかり教室の保護者会の計画を検討しているとありましたが保護者会はできましたか？またゆうかり教室だけでなく、ゆうかり教室に通えていない保護者に対する支援の1つとして、専門家をお呼びして講演会を開いたり、当事者同士が集まって話し合いの場を持つなどの機会が必要だと思います。

そのような話し合いの中で初期の段階でどのような働きかけが必要かなども見えてくることもあります。現状はどのようなになっているかお伺いします。

- (5) 学習面・生活面で学校がどのように子どもと関わって行く予定なのか、またスクールカウンセラーの利用なども含め不登校児童の保護者に対してどのような説明をしているかお伺いします。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年5月22日

多摩市議会議員 上杉 ただし

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 厚生荘病院閉院その後…和田・東寺方地域の「医療空白」への対応を

2 諏訪・永山再生プロジェクト検討会議について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年 5月22日	No. 15
	午後 5時26分	

項目別質問内容

1. 厚生荘病院閉院その後…和田・東寺方地域の「医療空白」への対応を多摩市内で在宅介護が厳しい高齢者や、生活保護を利用する人を受け入れ支えてきた一般財団法人愛生会 厚生荘病院が閉鎖され、まもなく2年半が経過しようとしています。 地域医療の中核を担ってきた病院がなくなり医療空白地域が継続している和田、東寺方周辺の住民からは、今でも厚生荘病院の再開を求める声があります。ぜひとも地域住民の医療空白地域をどうにか解消してほしいという切実な声をしっかりと受け止め向き合っていただきたいと思います、再度質問させていただきます。
まず、厚生荘病院が廃院に至るまでの経緯を改めて振り返りたいと思います。厚生荘病院は1939年の設立以来、80年以上の歴史を有し「病後児保育、も併設され、リハビリ科はスポーツでケガをした若者も受診するなど、子どもから高齢者までを対象に地域を支える役割を担ってきました。 特に多摩市でも唯一の療養型病床を持っていた病院でもあるため、市内の介護事業者などから、高齢者の最後の砦として頼りにされていました。地域に住んでいる方たちからは、自分の両親が最後までお世話になった病院だったという声や、厚生荘病院があるから和田に引っ越してきたという方もいらっしゃいます。また多摩市地域防災計画での災害支援病院であり、多摩市の医療を支えていくために必要不可欠な病院の一つでした。
ところが、2018年に厚生荘病院が湖山医療福祉グループの傘下になると、就業規則の変更が行われたことなどにより、職員が大量に退職する事態となりました。 そして、グループ傘下になったわずか3年後の2021年12月31日で閉院となりました。病院の存続を求めている職員らは全員解雇されました。
当初、閉院の理由として、病院を建て替えるための一時的な閉院と説明していました。しかし、その後の説明では資金不足のため病院を建て替えではなく診療所を5月に開設するという説明になったかと思えば、診療所開設の1か月前になって診療所開設予定を7月から8月に延期するとまた説明が変更になりました。最終的に多摩市に対しても地域住民に対してもこのような顛末に至った理由についての説明は一切行われないうまま、一方的に東京都に対して病院の廃院届が提出され現在に至っております。
このことを踏まえて以下質問します。 (1) 厚生荘病院が閉院してから2年半が経過しますが、「厚生荘病院の働く人

項目別質問内容

「たちと医療を守る会」は現在も和田・東寺方地域で活動が続けています。先日、地域住民に対してのアンケート調査を行いました。このアンケートの中身についていくつか紹介しますと、「あなたが抱えている医療の不安についてどのようなものがありますか」という質問に対しては、「災害時に地域の拠点となる病院がないことに不安を感じる」という回答が最も多く、次いで、「近くにクリニックなどがなく急な発熱の時など不安である」という回答でした。 また、「抱えている医療の不安をどのように解決してほしいですか」という質問に対しての回答は、「かかりつけ医になるクリニックを開設してほしい」という回答が最も多く、次いで「厚生荘病院を再開してほしい」という回答でした。 このアンケート結果でも明らかになったように、地域の方たちは近場にできれば歩いて通える場所にクリニックなどの診療所を作してほしい。そして可能であれば、厚生荘病院を再開してほしいという声が多くあります。 以前、厚生荘病院の件で質問させていただいた際に、所管部署と病院法人 愛生会と定期的なやり取りをしているということでした。それは現在も続いているのでしょうか。
(2) 多摩市は駅前に医療機関が集中している一方で、住宅街など地域の診療所は医者の高齢化や担い手不足などにより減少しています。和田・東寺方エリアでも複数の診療所が閉院してしまっています。このような中で地域医療を長年にわたり支えてきた厚生荘病院は、地域住民のよりどころとなっていました。厚生荘病院が閉院してから2年半が経過しますが、和田、東寺方周辺の医療空白を解消するための取り組みとしてどのようなことをしてこられたのか伺います。
(3) 厚生荘病院の中には子育て世代の力強い味方となってくれる「病後児保育室あい」も併設されていました。病院の閉院とともに「病後児保育室あい」もなくなってしまい、豊ヶ丘にあるエンジェルガーデン1か所のみとなりました。そこで既存地域に病児保育の開設を求めておりましたが去年、聖蹟桜ヶ丘にある聖蹟こどもテラスに病児保育室ができたということを教えていただき本当によかったなと思いました。 ただ、聖蹟桜ヶ丘エリアは今多摩市の中でも最も人口増加がある地域です。保育園の入園倍率もすごく高くなっていると伺っているところです。そうなってくると、病児保育の需要も増えてくると思います。現在、聖蹟こどもテラスの定員は1日最大2名まで（病状により1名に限定する場合があります）ということですが、既存エリアでの病児保育室の充足率について所管の評価をお伺いします。

項目別質問内容

2. 諏訪・永山再生プロジェクト検討会議について
小池都知事が都内各地で進めている再開発事業に対して大きな波紋が起きている。
神宮外苑の再開発計画については、様々なメディアでも大きく取り上げられています。この再開発計画では、神宮球場と秩父宮ラグビー場の建て替えと合わせて、複数の超高層ビル建設も計画されています。その計画の中で、約1000本の樹木の伐採される計画が明らかになり、著名人も含めた多くの都民から計画に対しての反対の声が上がっています。
また北区赤羽でも駅前再開発計画が進められています。赤羽はインバウンド増加の影響もあり、海外からの観光客もたくさん訪れる人気の街になっています。その魅力の一つが千円でべろべろに酔える商店街、いわゆるせんべろ街にもなっており、ここはたくさんの飲み屋街になっています。
現在、赤羽駅には超高層ビル建設を中心とする再開発事業が進められています。再開発事業ではせんべろ街も対象となっており、このまま計画がすすめられると商店街の店舗はほぼ撤退に追いやられてしまい、反対運動も起きています。
多摩市でも諏訪・永山再生プロジェクト検討会議で議論が進められており今年3月に3回目の検討会議が開催されたということです。この事業は、いうまでもなく住民の要求に沿った形で進められなければなりません。このことを踏まえて以下質問します。
(1) 3月に公開された第3回の諏訪・永山再生プロジェクト検討会議で示された資料では、再生エリアの取り組み方針として、永山駅周辺では、施策の方針として「公共・商業・医療・福祉・子育て等、生活を支える様々な都市機能が駅周辺にコンパクトに集約されたまちへの再編」という記載がありました。今回、東京都から提出されたこの計画に諏訪・永山地域住民の声はどれくらい反映されていると所管としては考えておられるかお伺いします。
(2) 近隣センター周辺の整備について、商業・福祉等の日常生活サービス施設の充実というところでは建替等の創出用地の活用による一部店舗の近隣の幹線道路沿道への再配置という記載がされています。永山4丁目のUR団地内にはスーパーがあり、小さいながらも生活に必要なものはしっかりと揃えられており、永山団地だけでなく諏訪や都営団地のほうからもたくさんの方が買い物にいられています。団地再生計画では、永山団地商店街の再編についても記載がありましたが、スーパーがどのように再編されるかについて所管のほうでつかんでいる情報について教えていただけないでしょうか。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年5月23日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 教育環境のさらなる充実に向けて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年5月23日	No. 16
	午前11時6分	

項目別質問内容

1. 教育環境のさらなる充実に向けて
女性活躍推進法が進められ働きながら子育てをする方が増えております。そのような背景を受け、社会的には育児休業や時短勤務制度も以前よりは取りやすい環境整備が進んでいます。
文部科学省は今後の家庭教育支援の充実についての報告書の中で「社会の宝として子どもを育てることが必要で、現代の若い世代が置かれた状況を理解し、多様なライフスタイルや意識に応じた支援をすることが重要です。また、子育ての当事者に軸をおいて施策を進めることが大切です」といわれています。
しかし現実的にはまだ課題があり、例えば小1の壁問題としてあげられていますが、学校に上がったばかりの子が通学に慣れるまでの間、大半の親は子どもの見送りをしてあげたいと思っています。
残念ながら地方公務員を始め多くの企業で子どもが小学校に上がると時短勤務が認められていないのが現状です。わが子のことが心配で今までのキャリアを捨て退職や転職される方もいるようです。国としては「社会で子育て」を掲げていますがまだまだ解決しなくてはいけない課題があります。
また、デジタル化の推進により私たちの生活環境も大きく変わってきました。今年 85 歳になる私の父も日頃からパソコンを使いネット通販で買い物をし、友人とのやり取りも LINE を活用するようになりました。
当然、教育現場でも全国的にデジタル技術の活用が進み、学習方法も変わりつつあります。
多摩市に於いても他市に遅れることなく教員や子どもたちへの端末の配備及び学校の通信環境の整備も行ってきました。これからは教育環境における DX の取組みで、より良い学校運営や質の高い教育につなげていくことが問われる時代と思っています。そこで先に述べた社会情勢の変化に於いての学校環境を取り巻く課題と教育 DX の取組み状況について以下質問いたします。
(1) フルタイムで働く保護者の方が増えている中で従来の PTA 活動を継続していくことが困難であるとの声が出ています。今まで学校活動を中心的に支えてきた PTA ではありますが、昨今の社会情勢を考えれば活動内容の軽減も必要です。そこで、従来 PTA が担っていた役割について学校を支える新たな仕組みを構築することも必要ではないかと感じています。市の見解をお伺いします。
(2) 多摩市では未就学児については福祉法人のご協力で早朝の預かりを行っておりますが、子どもが小学校に上がるとその機能はありません。近隣の自治体で早朝の校庭開放を行っている学校もあり、そのことを知った方から多摩市でも行ってほしいとのお声をいただきました。私が目にする限りでは早朝学校前の道路に子どもたちが集まっている姿を見ませんが、多摩市の小学校ではどのような対応をされているのかお伺いします。

項目別質問内容

(3) 子どもたちのタブレット端末の利用も定着してきましたが、年齢ごとに活用方法も異なると思います。小学校の低学年と高学年、また、中学校ではそれぞれ主にどのような授業でどのような活用をされているのか、またその効果をどのように評価しているのかお伺いします。

(4) 保護者への連絡について従来は紙の配布で連絡していました。我が子がいけないのですが台風接近時の学校対応など緊急連絡のペーパーを台風が過ぎてから受け取るようなこともありました。現在はデジタル技術の活用が進んでいると思われますが保護者との連携についてはどのようにされているのかお伺いします。

(5) 教職員の働き方改革を進めて行く上でもデジタル技術の活用は大事な視点であると思いますが、校内業務の効率化を図るためにどのような活用がされているのかお伺いします。

(6) 現場を担当されている教職員の方も幅広い世代の方で構成されていますが、ICT に得意な方や苦手な方もいらっしゃると思います。基礎的な技術や知識の違いがある中で、教職員の方への IT リテラシーの向上についてどのような取り組みをされているのかお伺いします。